

平成20年11月

お客さま 各位

カードを利用した1日あたりのATMお振込限度額の引下げについて

新潟信用金庫

平素は当金庫をご利用いただきまして、厚く御礼申し上げます。

最近の新聞、テレビ等の報道でご存知のとおり、ATMを利用した振り込め詐欺等の被害が益々拡大傾向にあり、深刻な社会問題となっております。

当金庫では、ATMにおける振り込め詐欺、偽造・盗難カード等の犯罪防止のさらなる強化の一環として、また、これらの犯罪からお客さまの大切な財産をお守りするため、キャッシュカードおよびICキャッシュカードを利用したATMでの1日あたりの「お振込限度額」を次のとおり引下げいたします。

お客さまにはご不便をおかけいたしますが、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

ご不明な点がございましたら、当金庫のお取引店窓口までお問合せください。

<実施日>

**平成20年12月1日(月)より**

<お振込限度額引下げの内容>

	平成20年11月30日まで	<b>平成20年12月1日以降</b>
お振込限度額	1日200万円	<b>1日50万円</b>

50万円以外のお振込限度額を希望されるお客さまは、「0円」から「200万円」の範囲内で限度額変更のお取扱いをいたします。

変更をご希望されるお客さまにつきましては、お届け印、カードまたは通帳、免許証等ご本人を確認させていただく書類をご持参のうえ、お取引店窓口にてお申し付けください。

既に「ATM振込限度額」を申込されているお客さまにつきましては、その限度額で引続きご利用いただけます。

「0円」をご希望された場合、ATMでのお振込ができなくなります。

「振込限度額」を超えるお振込は、営業時間内に当金庫窓口でお取扱いいたします。

参考

1日あたりの現金引き出し(支払)限度額 : 50万円

- ・ お客さまのご都合により、1日あたりの「お支払限度額」を「0円」から「200万円」の範囲内で変更が可能です。
- ・ 変更をご希望されるお客さまにつきましては、お届け印、カードまたは通帳、免許証等ご本人を確認させていただく書類をご持参のうえ、お取引店窓口にてお申し付けください。
- ・ 50万円未満への限度額引下げにつきましては、ATM操作でも可能です。
- ・ 万一の場合の被害を最小限にするため、1日にあたりの「支払回数」の設定も可能です。
- ・ お申し出がない場合のATMによる1日あたりの「支払限度額」は50万円、「支払回数」の制限はありません。